

## 会 議 要 旨

|          |   |
|----------|---|
| ◎会 議 名   | 第 25 回合志市中小企業等活性化会議   |
| ◎開 催 日 時 | 平成 29 年 11 月 6 日（月） 午前 10 時 00 分より 11 時 30 分  |
| ◎場 所     | 合志市役所 合志庁舎 2 階 大会議室   |
| ◎出席委員    | 上林会長・亀井委員・池永委員・山本委員・峯委員・出家委員・松岡委員・<br>穴井委員・金田委員・飯村委員・坂井委員・野口委員・坂本委員・富加美委員                             |
| ◎欠席委員    | 辻委員・鈴木委員・釜賀委員   |
| ◎出席者     | 《事務局》松田課長・村田課長補佐・森田課長補佐・木部  |
| ◎議 題     | ・会長挨拶<br>・議題<br>1) 優良中小企業表彰推薦について<br>2) 合志市中小企業人材育成費補助金要綱について<br>3) 「合志市中小企業等ステップアップ塾」開催報告<br>4) 意見交換 |

（事務局：森田）

定刻になりました。開会の前に挨拶をいたしますのでご起立願います。

おはようございます。ご着席ください。

資料はお手元に配布しております。会長は少し遅れるとのことですので、副会長からご挨拶をいただきます。

### 【開会】

（亀井副会長）

おはようございます。

最近、会社で長時間勤務する必要が少なくなってきました、最新情報に疎くなっておりませんが、先日、市役所で開催していただいた勉強会に私の娘が参加しました。話を聞くと、非常に有意義な勉強会であり、今後も開催してほしいということでした。

求人を出しても雇用につながりづらい現状がありますが、勉強会ではIT活用を端緒として若い方の雇用に結びついているといった内容の話があり、見習わなければならないという話を聞きました。

この活性化会議には多様な企業の方が集まってらっしゃるので、こういった会議の開催が結局は活性化につながっていくものではないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、合志市中小企業等活性化会議を進めていきます。よろしくお願いいたします。

(事務局：森田)

議題に入る前に、交代された委員さんをご紹介します。前回、交代された方々を紹介させていただきましたが、今回はご欠席でしたので、本日お見えになられたお一方を紹介いたします。商工会青年部より山本泰誉様です。

(山本委員)

おはようございます。4月から商工会青年部長をしております山本です。青年部長の交代によりこの活性化会議の委員を務めることになりました。前任者の小幡の任期を引きついでおります。よろしくお願いいたします。

(事務局：森田)

よろしくお願いいたします。

議題に入りますが、設置要綱により議長は会長が当たっております。会長が不在ですので、副会長の亀井様に議長をしていただきたいと思います。

## 【 議題(1) 優良中小企業表彰推薦について 】

(亀井副会長)

それでは、議題にしたがって会議を進めます。最初の議題「優良中小企業表彰推薦」について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：森田)

説明いたします。

合志市優良中小企業表彰は毎年行っているもので、今年も実施する予定です。

資料の2枚目に合志市優良中小企業表彰要綱を掲載しています。要綱に従って表彰事業者を選定していただくのですが、これまで合志市商工会さんと合志市企業等連絡協議会さんから各1社ずつ選出いただいているところでございます。

表彰の対象者は、要綱の第2条に該当する方です。市内産業の振興や地域経済の活性化に特に寄与していると認められる企業が対象で、1号から8号まで具体的に記載しています。

資料の3枚目には、表彰制度の目的・これまでの経緯・表彰者一覧をまとめています。昨年

は商工会さんより緒方エッグファームさんを、企業等連絡協議会からは吉弘鋼材様・一畳屋様の2社を推薦いただきました。合計3社選出していただき表彰したところでございます。

今年も例年同様に、市から商工会さんと企業等連絡協議会さんへ推薦の依頼を出し、両団体からの推薦をいただくという流れで考えておりました。年明けに推薦書のご提出、次年度の活性化会議で審査を予定しています。表彰しても差し支えありませんという結論が出れば、審査を行ったその年、今日から考えると来年度になるわけですが、両組織の総会開催時に表彰いたします。受賞者への伝達は市長が行う予定です。

今年もまたこのような形で実施できればというところでございます。

(亀井副会長)

委員の皆さま、このような内容でよろしいでしょうか。

《全員賛成》

(亀井副会長)

それでは、今年も例年同様に企業さんの表彰を行います。

【 議題(2) 合志市中小企業人材育成費補助金要綱について 】

(亀井委員)

2番目の議題、「合志市中小企業等人材育成要綱について」に移ります。

(事務局：森田)

前回の会議時にご提案しました内容を、前回のご意見を反映し若干変更しました。前回ご意見が出た中では、補助金の支出対象者が狭いのではないか・事業主が認めれば個人のスキルアップについても補助をして良いのではないか・対象になる国家資格の種類を制限した方が良いのではないか・資格によって実施時期が異なるため助成を受けるのに不利になる場合があるのではないか・助成は当年度ではなく過去1年間に資格を取得をしたものを対象にすれば良いのではないか、といったものをはじめとして、様々なご意見をいただいたところです。

前回のご意見を踏まえまして、要綱の中身を変更しております。説明いたしますと、第1条、第2条については前回のまま赤字で記載しております。第3条については前回、事業主に限っていたところですが、事業主という表記だけにしてしまうと、個人や役員といった方々が対象から外れてしまうというご意見をいただきました結果、第3条はそのまま現行の文言を用いるところでございます。

第4条の補助対象経費につきましては、赤字で国家資格の取得に限定するという記載にしております。「補助の対象となる経費は、研修会等の受講及び国家資格取得に要した経費」という文言です。以前の案に記載していた「事業主の負担に係る」という文は削除しました。そして、

最後の「受講者が自ら研修費用等を負担する場合」は補助金を交付しないという文は削除いたします。

1号と2号は前回から変わりません。

3号ですが、「国家資格取得に要した受験料（自動車の運転免許取得は除く）。ただし、合格した場合に限る。」という文にしていました。ここをもう少し分かりやすくするために、「現事業所の業務能力向上のために必要な国家資格取得に要した受験料。ただし、次に掲げるものを除く。」という文にしまして、個人のスキルアップ等のために取得する資格を除外するため、「現事業所の業務能力向上のために必要な国家資格取得」という文にしています。会社のために必要な国家資格取得に限って認めるという意味で考えているところでございます。

その中で資格の種類による制限を設けまして、アとして、国家資格を取得できなかった場合は認められません、イとして、受験料が一定以下の場合には対象になりません、という意味で「受験料が1万円未満の場合」としています。ウ以降については、当初は自動車の運転免許は除くと記載していたのですが、今回は具体的に記載しようということで名称を挙げています。二輪者・原付・普通自動車については適用されませんと列記しています。

第5条につきましては、2項の補助対象経費の3分の2以内、5万円を限度として補助するという箇所は変えておりません。3項ですが、「補助金の交付は、第3条に規定する者について各年度二回とする。」という文言にしました。

要綱の文言の変更についてご意見いただければ助かります。

これと併せまして、アンケート調査の案がございます。前回アンケートを実施してはどうかというご意見をいただきましたので、資格取得に関するアンケート調査として実施する予定でございます。

アンケート調査の方法ですが、商工会の会員企業さんは対象が七百数十名いらっしゃいます。商工会さんが会報などを会員向けに一斉に出される機会が不定期で設けられておりますので、その際に同封していただくかと考えております。FAXでの返送を想定しておりますので、片面1枚に収めています。

アンケートの内容ですが、国家資格取得に限定して設問を設けておりまして、資格の名称・試験の実施月・受験料・年間何人資格を取得されているか、また、毎年の事業者の採用人数・受験料が事業者負担か個人負担か・市からの補助が必要か、といった内容でございます。このアンケート調査を実施しますと、市内の事業者さんの資格の取得状況・利用形態・補助を会社で出されているのかどうか、そういったところをある程度把握することができるのかなと考えております。

別添で国家資格の一覧についての資料もお手元にごございます。インターネットから情報を得たものです。国家資格の試験実施主体・受験手数料・受験者数等について参考になりますので本日ご準備したものです。受験手数料が1万円に満たない資格も多数あります。

先ほど受験料の設定を1万円にしたとお話したところですが、1万円以上要する資格となるとある程度幅が狭まると思います。予算との兼ね合いもございまして1万円以上とすると狭まるのかなというところで思っております。

1万円が妥当なのか、5千円が良いのか、さまざまなご意見があると思いますので、ご検討

いただければ助かります。

以上でございます。

(亀井副会長)

それでは、人材育成要綱につきましてご審議いただければと思います。

(上林会長)

みなさんすみません。遅くなりました。

(亀井副会長)

いま、2番目の議題について説明いただき、人材育成要綱について委員の皆様のご意見を伺うところです。

それでは、会長に引き継ぎます。

(富加美委員)

助成金は資格が取得できてはじめて貰えるものですよね。

(事務局：松田課長)

資格の取得時期がバラバラなので、どうするのか、前年度終わった分を受け付けするのか。

(事務局：森田)

どういった方法にするか、議論があるところですので要綱には掲載しておりません。

(富加美委員)

今まで例えば予算が幾らぐらいあっていくらぐらい使われていたとか、そういった話がないので良く分かりません。申請の増加が想定されるなら予算を増やさないとはいけませんし。

(亀井副会長)

弊社の場合は、別添の最後の方に記載されている技能士というのが該当します。一級技能士ですが、毎年、受けるべき年齢の社員がいたら受験させているわけですが、補助金云々よりも、資格の取得が会社にとってどれだけ有意義なものかという観点が大事だと考えております。

弊社では、受験料の負担から練習に必要な材料の提供まで全部含めて会社負担です。あとは資格によって会社が得るメリットを、我々が対外的にうまくアピールできるかというところで、補助金があればもちろん申請しますが、弊社では会社が受ける利点を重視しています。

(事務局：森田)

必要な経費は全額負担されているということですか。

(亀井副会長)

技能士の試験については全額会社で負担しております。他の会社も当たり前かなと思っていたところですので、発言したところです。こういうありがたい助成制度があれば、皆さん利用していただければと思います。

(上林会長)

会社の規模や業種によって異なるところだと思います。私どもも一級建築士・施工管理士・宅地建物取引主任者などいますが、半額程度は負担していたと思います。また、資格を取得すれば資格手当という形で給料の上乗せを行っております。資格の取得者が多いということは、会社の名誉でもあるし、ためになるということは間違いありませんし、助成を受けられるのがありがたいということはもう間違いのないことです。業種によって異なると思いますが、皆さんいかがでしょうか。資格の取得は全然関係ないという方は、ここにおられますでしょうか。

出家先生、いかがでしょうか。

(出家委員)

なんともいえませんが、予算が年20万円程度であまり多くないですね。

(事務局：森田)

現在の予算額はそうです。また、現状は中小企業大学校人吉校の講義を受講する際の授業料補助が申請の全てです。また、現状では予算額を満たす申請はありません。利用が少ないため、今回は枠を広げるべく制度改正を検討しているところです。

(富加美委員)

一回5万円を限度とすると、現在の20万円の予算では足りないことが考えられますね。

(出家委員)

とりあえず実施してみないと分からないという話ですね。

(事務局：森田)

申請受付の時期をどうするかという点も大きな課題ですね。例えば、年度内に取得した資格を対象として受付するのであれば、4月から年明け3月分くらいを受付期間として、その期間内に申請してくださいという方法が考えられます。

(出家委員)

先着順の受付にしないと難しいのではないのでしょうか。

(事務局・森田)

先着順にすると、受験の時期が早い資格が優先されて、時期が遅い資格は助成できなくなっ

てしまうのではないかと、という心配があります。

例えば、年間の受講計画を4月から6月までの間に受け付け、受付した人だけを対象として合格発表の後に補助金を支給するといった形で実施する、事前申請方式にした方が良いのではないかと気がします。国家試験のスケジュールはあらかじめ分かっているはずですので。

(富加美委員)

逆に、受付自体を遅くして1～2月頃にするという方法も考えられるのではないのでしょうか。

(上林会長)

国家試験は年に1～2回程度でしょうから、自分の会社の従業員がこういった資格を受験しているかというのは、あらかじめ分かりますよね。

(池永委員)

経験年数がないと受験ができない資格というものもあります。工業高校を出て就職後3年後、普通高校を出たら就職後7年後にならないと受験できないといった資格です。そういうものもありますから、ある程度それぞれの会社で把握できると思います。弊社でも把握しています。採用後すぐに受験するわけでもないと思いますから、先に受付をすることはできると思います。

受験日も毎年実施時期はだいたい同じですしね。

(上林会長)

この件につきましては、意見をまとめるのは結構難しいと思います。網を荒くしたほうが良いのか、きめ細かくした方が良いのか。これも予算があるわけですから、予算上できる範囲でのお願いしかできません。また、助成の対象となる金額についても、5,000円程度であれば、手続きの手間との兼ね合いで申請をしない場合も考えられますし。

穴井委員はいかがでしょう。企業としてさまざまな資格を取得されているのではないのでしょうか。

(穴井委員)

前回の話では、受験料は1万円未満が多いですよ。3分の2が助成されるわけですから6,000円。これを個人に払って良いのか、会社に払うのか、この二つがあると思います。本来、私は会社に払うものだと思います。ですから、会社が全額を負担した場合、その会社に支払うのだということを決めれば良いわけです。そして、例えば前年の4月1日から3月31日までの期間に合格証書や免許証を交付された分を対象にすれば、資格を取得した証拠を貰うことができるわけですよ。そしてその領収証は会社が持っているわけだから会社からコピーを貰うことができます。資格を取得したことと会社が支出したことの二つが確定できます。

実際に受付する場合は、資格を取得した翌年の5月から10月までといった期間を定めて、予算の範囲内で先着順に受付します、というふうに実施しないと難しいと思います。申請者にあまり負担をかけるといけないので、会社が持っている領収証を証拠とするような形で。

(事務局：森田)

先ほどおっしゃられた、事業主に支払うのか個人に支払うのかという点ですが、個人で申請された場合は個人に支払うという形で考えていますが、今後実施するアンケートで、国家資格取得に係る受講料を負担しているのは個人なのか事業者なのかという点も調査しようと思っています。事業者負担ではなくて個人負担で会社の事業に必要な国家資格を取得する事業所もあるかも知れないと思いましたので。

(穴井委員)

個人に助成する場合、社員さんが合志市在住ではない場合があると思います。合志市在住かどうか確認する必要が出てきますよね。

(事務局：森田)

現在の案は、事業所が市内であることを基準にしており、個人の住所は考えない予定です。

(穴井委員)

熊本市在住の従業員でも、合志市内の会社に勤めていれば大丈夫という形ですね。

(事務局：松田課長)

個人の申請は、会社と連名で申請していただく形にするといったことも考えられます。

(亀井副会長)

元々は中小企業大学校で研修を受ける方のための助成金であるわけですが、中小企業大学校の研修は中小企業の活性化にもものすごく役立つと思います。私も受講したことがありますが、講師陣がものすごく素晴らしいです。ですから、本当は、中小企業大学校で研修を受ける方が増えることが一番良いことだと思います。

(上林会長)

中小企業大学校での研修というと、一定の要件を満たす人や特定の会社に限られてしまう現状がありますので、もう少し対象となる範囲を広げて、より幅広い人や会社が利用できる制度にしようかとされていると理解しており、ありがたく思っているところです。この話は、細かい点を突き詰めていきますと時間が足りないと申しますか、きりがないと申しますか。

これまで出ました意見を行政で考慮いただいて、少しでも多くの方が制度の恩恵を受けられる仕組みにさせていただき、できるだけ多くの方が助成の対象になるようにしていただければ良いのではないかと思います。また、今後、アンケート調査もありますから、アンケートの結果も加味して制度を作っていただければと思います。野口委員もよろしいでしょうか。

(野口委員)

はい。結構でございます。

(坂本委員)

アンケート調査で年間何人程度が助成の対象になるのか、ある程度の把握できるでしょうか、その上でまず1年間だけ試行してみるといったことも考えられます。申請はあくまでも会社からが良いと思いますが、試行した上で、例えば個人もやはり必要だという話が出たならば、また話し合いをすれば良いと思います。

(峯委員)

ひとつ良いでしょうか。私の会社では毎年、従業員が資格試験を受けております。費用は会社が負担しておりますので、市の助成制度があれば助かるのですが、国家資格ですから簡単に取得できる人もいれば、何度受けても取得できない人もいます。

ですから、事前に申請するにしても、最初は会社として申請して個人名は伏せ人数だけを申請し、実績報告の際に資格を取得できた個人名を記載するという形が良いのかなと思います。

(事務局：松田課長)

そういった話を考慮しますと、事後の手続きのみで良いとし、前年度1年分のトータルの実績で申請していただくというのが良い形でしょうか。

(峯委員)

申請者は会社限定して、資格取得できた人だけ申請書に個人名を記載するというにすれば大丈夫だと思います。

(穴井委員)

ちょっと良いでしょうか。厚生労働省などに補助金を申請する際、個人の取り扱い是非常に問題になるのです。個人で受験費用を支出していただいている場合や、受験日を有給処理したりしている場合は、会社に支給するのは不自然ですよね。そういったことを考慮すると、個人が負担して会社が申請した場合、助成金が個人に還元できれば良いのですが、会社の中で使われていたという場合は問題にならないのでしょうか。

(事務局・森田)

個人の申請が可能な制度にした場合は、個人の申請に基づき個人の口座に振り込む仕組みになります。

(穴井委員)

実施前に決めておかないと、先ほど述べたような問題が残ってくる可能性があります。申請者は個人でもかまわないと思いますが、個人が申請される場合は自社の従業員であるとい

う証明を会社が併せて出すとか、方法はあると思います。

(上林会長)

市が会社に対して出す報奨金、激励賞といった性格を持つ制度だと思います。例えば、九州電設で国家資格取った人がいるので、顕彰しますという意味だと思います。あまり制度設計を突き詰めると、中小企業の活性化に対する補助という意味が薄れてしまうのではないかと思います。

(穴井委員)

会社の社員さんが資格を取得して、功労賞として会社にお祝いをあげるといった制度であるのなら問題ないと思います。けれども、この補助金では、受験料の3分の2を補助するという話であるわけですから、費用を支出したところに補助金が入る形になっていなければ、問題になるのではないかと思うわけです。

(坂井委員)

それは会社の規定で決めてあれば良いのではないのでしょうか。

研修を受講した方、資格を取得した方にどういうお返しの仕方をするか、会社によって異なると思います。毎月の給料でお返しする会社もあるでしょうし、その都度、お祝いの形で一時金を渡される会社もあるでしょう。会社と従業員との関係は多様ですので、まずここでは会社と中小企業活性化会議との間の関係を考えて決めていくことではないかと思います。

(穴井委員)

私が申しておりますのは、市として大丈夫かと懸念しているところです。

(事務局：森田)

個人がお金を支払った場合、領収証は個人名になると思います。個人名の領収証があれば個人に振り込みます。会社名の領収証があれば会社に支払います。

(野口委員)

会社が不当な利得を得てしまうことを心配されているのでしょうか。

(穴井委員)

そのことよりも、市の税金がどう使われるのか、どう流れるのかははっきりしておくことが重要ですから、規定なり何なりを定めて書類できちんと確認できる体制にしておいた方が良いというのが、私が最も言いたいことです。

(事務局：松田課長)

補助金の流れをはっきりさせ、本当に必要な人に行き着く仕組みづくりが重要というお話で

すね。

(坂本委員)

通常はどうされていますか。会社が支出されたら会社が領収証を発行されるのでしょうか。

(穴井委員)

例えば、社内伝票で本人宛に切るからですね。本人宛に社内伝票を切りますから、そのコピーをいただくようにすれば問題ないですよ。

(上林会長)

会社に内緒で個人が国家資格を取得していたとしたら、それは個人の問題であって、この会議で話し合うことではないのではないかと思います、いかがでしょうか。

(穴井委員)

厚生労働省に関係する助成金などでは相当問題になっておりまして、国からいただく補助金を会社が不当に使用して問題になっている事例がたくさんあるわけです。そういう問題が起こらないように市として考えないといけないと思います、という問題提起をしたところです。

(事務局：松田課長)

先ほどのお話は、そういった事態も起こりうるからきちんと定めておいたほうが良いという話ですよ。事務局の方で考えてみたいと思います。

(出家委員)

予算規模は大きくありませんから、個人がどんどん申請するとすぐにパンクする可能性がありますよね。ですから、原則として企業が窓口となる形で制度を開始して、開始してから個人の申請については考えるということにされたらどうでしょうか。総額20万円ですからね。

今までは、中小企業大学校での研修受講費用の補助であるとか非常に制約した形で実施していたわけですが、今度は対象範囲が大幅に広がるわけです。従業員の方がそれぞれ個人で申請するという話ですと申請者も大幅に増加すると思いますから、会社の方がとりまとめて申請する形で様子見をすれば良いのではないかと思います。

(事務局・村田)

受付方法としては、随時受付するのではなく受付期間を区切って行うところでもよろしいでしょうか。

(出家委員)

校内の学生が資格を取得した場合に助成する制度があるのですが、この制度の場合ですと、年度末に事後申請の受付をする方式にしております。ですから、穴井委員がおっしゃるように

年度の終わりに、ある一定期間を定めて先着順で受付する形にすれば混乱はないと思うのですがいかがでしょうか。

(事務局・村田)

年度当初の4～5月あたりに年度計画として企業が事前申請する形にすれば、どれくらいのボリュームになるか分かるわけですから、その時点で予算額を超えるようであればそれで申請受付を終了するという方法も考えられます。

実際は資格取得に至らない方もおられるわけですから、予算より若干多めに受付をしておきまして、資格取得に至った人数を勘案して、助成額の調整をすることがある程度可能であると思います。受講料の3分の2「以内」という定めにします。

(上林委員)

金田委員、ポリテクセンターにはこういった補助金といったものはありますか。

(金田委員)

セミナーの受講は人材開発助成金の計画を厚生労働省に提出していれば対象になります。

(坂井委員)

従業員の範囲を定める必要もあるのではないのでしょうか。例えば、建設業ですと社会保険の対象になる、ならないがありますね。パートさんまで含めるのか、正社員だけにするのか、そういうところも決める必要があるのではないのでしょうか。

(上林会長)

私の考えでは、社会保険や年金の対象になる従業員が、この制度の対象になるのではないかと思います。

(坂井委員)

制度として要件を定めるか定めないかという話ではありますけれども。単に従業員というくくりで済ませても良いかも知れません。

(上林会長)

会社の判断で良いのではないのでしょうか。

(坂井委員)

バイトさんでも何でも良いという話になってしまうと、いかがなものかと思います。

(穴井委員)

社会保険が適用される従業員という書き方で良いのではないのでしょうか。

(坂井委員)

あまりよろしくない経営者の方でしたら、いろんな人を集めて申請するといったことが考えられます。そうすると、様々な問題が出てきてしまうし、社員のために本当に使いたいと思っている会社にお金が回らない事だって起こり得ます。ですので、ある程度の定めは必要ではないかと思います。

(亀井委員)

個人事業主で社会保険適用というのはあり得るのでしょうか。加入しない場合が多いのではないかと思うのですが。

(坂本委員)

単に、「正規の従業員」を対象とする、としてはどうでしょうか。

(上林会長)

雇用保険加入とまではいなくても、正規の従業員であることを証明するものが何かあれば良いのではないのでしょうか。

(松岡委員)

例えば、まず中小企業の定義、法人の場合は本店所在地が合志市にある、個人事業主の場合は事業所が合志市にある。営業所が合志市にあっても、経営者の住民票が合志市外の場合があります。営業所があるから地元で税金が少しでも落ちるのかというと、落ちないのです。その辺り、納税義務であるとか地域に貢献しているとか。そういう縛りも入れた方がいいかなと思います。

個人事業主の場合は、合志市民が熊本市で開業している場合は合志市に納税されます。そういったことをどこまで考慮するか。

それから、先ほどの社会保険の話ですが、法人では義務付けになっております。個人の場合は任意加入です。雇用保険は強制加入ですので義務付けられております。ですから、雇用保険の被保険者証で確認するという方法があります。また、個人事業主で家族の場合は税法上、専従者給与を取られている場合は確定申告書の写しといったもので確認できます。

市役所の税務課で住民税の申告をされておられますので、利子補給制度の申請の場合と同様に、申請の際に承諾書を得れば市役所で把握できる部分があります。把握できない場合も公的な証明書あたりで確認することができれば良いのではないかなと思います。

(上林会長)

いずれにしても、中小企業大学校の研修にはなかなかいけないような会社もたくさんあります。助成の対象を幅広く広げていただけるということに非常に感謝を申し上げるところでございます。内容につきましては、行政でうまくまとめていただければと思います。穴井委員

いかがでしょうか。

(穴井委員)

特に意見はございません。

(上林会長)

皆さんよろしいでしょうか。

(金田委員)

ちょっとよろしいでしょうか。補助の対象外になる資格ですが、普通自動車免許が対象外とあります。中型免許や大型免許は対象になるということでしょうか。

(事務局：森田)

事業所で業務のために取得する資格が中型や大型の免許という考え方です。個人の趣味で取得するような性質の資格ではないと考えています。

(上林会長)

自動車免許も種類によっては補助がありえるということですね。

(事務局：森田)

大きな話として、受験料が1万円以上の場合に助成するわけですから、免許取得費用が1万円未満であれば対象外になります。

(富加美委員)

とりあえず1万円以上を対象として実施してみたいかどうか。申請者が少なければ5千円に下げたりすれば良いのではないかと思います。

(上林会長)

制度についての話はだいたい出尽くしたと思います。アンケートについてはどうでしょうか。

(事務局：森田)

今回はA4判1枚片面のみのアンケート用紙にしています。商工会さんの通知文に同封する形で送付しまして、FAXで回答していただくかと考えている関係上、両面印刷や2枚以上は難しいと思い、片面に収められる範囲で設問を設けています。

(上林会長)

調査のお願いが書かれている文章の中に、補助金を考えているとか予定しているとかいうことが一言も書かれておりませんので、パッと見ただけで回答されない方がおられるのではない

かと思えます。より多くの方に回答していただけるように、ある程度明記しておいた方が良いのではないのでしょうか。

(事務局：森田)

支援策という形で中段ぐらいには記載しておりますが、明確に記載しているものではございません。あくまでも検討中の制度ということで、この程度の書き方にしております。

(坂本委員)

問3は“何人“が国家資格を取得するかという設問になっていますが、何の国家試験を何人受験されるかくらいは、ある程度聞いたほうが良いのではないのでしょうか。全ての金額を尋ねる設問はありますが、内訳が分かりません。

(上林会長)

他にはご提案ございますでしょうか。アンケートはいつごろ実施予定でしょうか。

(事務局：森田)

内容が固まりましたら、次の商工会さんのお知らせ配布と併せてお願いするところです。

(上林会長)

工業団地内の企業さんで商工会に加入されていないところもあります。

(事務局：森田)

企業等連絡協議会を活用して、商工会さんと重ならないように出そうと思います。

(上林会長)

アンケートの件につきましても、この辺りでよろしいでしょうか。

### 【 議題(3)「合志市中小企業等ステップアップ塾」開催報告 】

(上林会長)

ありがとうございました。次は3「中小企業ステップアップ塾の開催報告」について、お願いします。

(事務局：村田)

はい。ご説明とご報告をいたします。中小企業ステップアップ塾は前回の活性化会議で商工振興課から提案しまして委員の皆様のご了承いただき開催したものでございます。

市内中小企業、小規模事業者の方々が現に抱えている経営課題でありますとか、今後、出て

くる新たな問題といったことを早めに認識していただき、解決するための策をご紹介するという催しです。国の制度や県の補助金といったものもあるかと思えます。

様々な情報をこちらから提供することで、経営課題の解決や、今後の事業拡大のヒントになればということで開催いたしました。今回は、この会議の委員も務めておられます株式会社セイブクリーンの坂井社長と、IT経営研究所の中尾代表の2名をお招きし、IT技術の活用に焦点を当てて実施しました。

10月26日に2時間半くらいの時間で開催しました。内容は、まず商工振興課から、中小企業等に求められる今後の戦略についてのご説明をいたしました。坂井社長からは自社がIT活用に至った経緯などから、ご講演いただきました。中尾さんは、自社分析についてワークショップも含め、参加者が自分達で考え発表するような時間も設けてご講演をいただきました。最後にまた商工振興課から、経済産業省の平成30年度概算要求も含めて助成金などの情報提供を行いました。8名の方に参加していただきまして、アンケートで「とてもよかった・よかった」とご回答いただいた方が9割でございました。概ね参加者全員がご満足いただけたのではないのでしょうか。

アンケートをもう少し掘り下げますと、自社が抱える課題として、人材不足を挙げる回答が非常に多くありました。

今後ステップアップ塾を開催したときに取り上げてほしいテーマとしては、新商品開発についてを望んでいる声が多くございました。アンケートの全ての集計結果はお手元の資料にございます。

やはり、坂井社長のお話がおもしろかったという意見が大部分でございまして、私としてもうれしく感じているところでございます。今後については、結果を踏まえた上で第2回・第3回を実施していければなと思っています。実施時期は未定でございまして、委員の皆様からもご要望いただけましたらと思います。以上で開催報告といたします。

(上林会長)

坂井社長におかれましては、ご足労いただきましてありがとうございます。評判が良かったということで1何よりです。

(坂井委員)

やっとの思いでお話をすることができました。

(上林会長)

全体的な底上げは難しいですが、自ら努力する企業、前向きに取り組む企業を助ける事業であると思います。これは継続していただきたいところですが、年に1回程度でしょうか。

(事務局：村田)

継続して実施したいと思っております。テーマの選定が難しいところがありますが。直近で言えば事業承継も良いテーマではないかなと思うのですけれども、繊細な話であったりもしま

すので、もう少し中小企業の皆様が参加しやすいテーマで実施できればと思います。テーマの選定が難しいところもありますので、企業さんからご提案いただければと思います。ご提案をいただいた上で県の関係者等にも当たってみようと思います。

(上林会長)

業種も規模も異なりますので、それをひとまとめにしたテーマというのは難しいものがあると思います。ただ、どの業種もどの規模の企業もIT化は必須ですから、今回は良い内容、良い講師であったのではないかなと思っています。

(坂井委員)

私から見ると、ITという道具の必要性や使い方だけでなく、人材不足を解決する対策といったテーマでも良いのではないかと思います。

(上林会長)

これにつきましては、色々なご提案をいただきたいと思います。

まず、私たち商工会ですけれども、毎年ポリテクセンターをお借りしてパソコン教室を開催しています。会場が地元ですから、毎回15～20名程度は参加者がいます。パソコンなどの設備もあらかじめ揃っていますから便利ですね。他の市町村でパソコン教室をしようと思っても、パソコンを準備して、並べて、先生を呼んでといった面倒さがありますが、それらが全部地元で揃ってしまうという強みがあるのではないかと思います。

(金田委員)

具体的なテーマをご提案したいとおもいます。生産性向上の支援事業というのを今行っておりますので、商工会様を中心としてそういった部分に関するセミナーを行いたいという話があればぜひお願いします。

(上林会長)

松岡委員、その辺りはどうでしょうか。

(松岡委員)

上林会長からおっしゃられたとおりで、非常にお世話になっております。パソコン教室に關しましては、市内に様々な事業所がありますが、基本が分かれば応用範囲が広がりますので、基本的なことを学んでいただいています。ポリテクセンターさんで、もう20年程に渡って開催しております。

(上林会長)

せっかく市内にポリテクセンターがあるわけですから、市の商工会会員が他の市町村よりもITについては優れていると言われてほしいものです。また、商工会青年部は5～60名ほど

おりまして、若手の経営者がだんだん育っております。そういった方に向けたステップアップの要望といたしますか、何か山本委員ございますでしょうか。

(山本委員)

最近青年部に入られた若い方々の話を聞くと、親がしていたことをそのまま継続したいという意見もありますが、自分はコレをやりたい、挑戦したいけれどどうしたらいいかわからないという声が結構上がってきていますので、勉強会などを告知すれば集まりも良くなるのではないかと思います。

(上林会長)

青年部も大所帯で、周辺の商工会と比べると充実しているところがございまして、人間も育っているのではないかなと思います。日頃はボランティアなどの奉仕活動を中心にされておりますので、少し勉強や技術革新といったことにも取り組んでいただければと思います。池永委員からは何かございますか。

(池永委員)

商工会の青年部長とも以前話をしたことがありますが、若い人は就業時間と申しますか、昼間は仕事からなかなか離れられないから、せっかくこういう有意義な話を聞く機会があるのに参加者が8名では寂しかったなと思います。これが6時以降の開催だったりしますと、若い人たちももっと参加できたのではないかと思います。私もお嫁さんに、行ってはどうかと申しましたが、仕事を沢山抱えているのでこんな時間には行くことができませんと言われてしまいました。私よりも後継者が参加した方が良かったのですが。

(上林会長)

ステップアップ塾は、来年も開催できればと思います。

(穴井委員)

よろしいでしょうか。中小企業活性化会議の目的から考えますと、例えばこのステップアップ塾は内容はとても良いものだと思いますけれども、受講された方は8人しかおられないとなると、広報も含めてやり方を考えなければならいわけです。多くの方が興味を持って参加されるように、そして合志の企業がどんどんステップアップしていくためにどうするかを考えるのが私たちの役割であるわけです。

(上林会長)

やらなかったよりは良かったと思います。周知の必要性は十分承知しております。

(穴井委員)

やったからこそ、課題が見えたのですから、これから課題を解消し参加者を増やすためには

どうしたらよいかなど、具体的な議論をしたいところです、

(峯委員)

私たちが一番感じていることは、先ほど山本委員がおっしゃられたように、若い方達が様々なことを行いたいという気持ちがある一方、親として、社長として、今の企業の体制をいかにして子どもに渡すことができるか、それが目の前に迫っていることです。どうしたらよいか、その中には税金対策も含めて様々なことがあります。人手不足もあると思います。だからどんな風にすればうまく具合に次世代に渡していけるかというのが、私たちが毎日考えていることなのです。目前に迫ってきていることなのですよね。

ですから、それについての勉強会も開催してもらいたいなと思います。私たちの年代の経営者が今思っているところです。少しかじりたいという語弊がありますが、勉強したいなという思いがたくさんございますので、そういう機会があればよろしく願いいたします。

(上林会長)

ありがとうございました。それについては、亀井副会長はいかがでしょうか。

(亀井副会長)

わたしも同感です。事業継承と申しますか、引継ぎをどう円滑に進めるかということを経験して日々考えております。来年には交代したいなとは思っているのですが、このまま交代して良いのかといったことから、色々考えます。

子どもたちに対して要望もありますし、仕組みとしては何をどうすれば良いと言うことは分かっていますので、それをひとつずつ進めていこうと思っているところですが、漠然と考えているのと、実際とは全然違うと思いますので、勉強会があれば非常に有意義ではないかと思っております。

(穴井委員)

私の会社では指針書づくりというのをしております、一般的には計画書に近いものなのですが、こういった計画書を企業の方々がつくっていくことに意味があります。事業承継というのは非常に問題になっているところですので、私たちも今、事業承継チームをつくって勉強会を始めています。また、もうひとつ私たちが取り組んでいるのがBCPです。危機管理計画のことですが、そういうものに対してこれから積極的に取り組まなければいけません。

そういった企業としてこれから必要になるものをどんどん提案して、勉強会などを開催しながら企業のステップアップを図っていくことに意味があるのではないかと思います。

(上林会長)

事業継承の問題もありますが、ステップアップと言いますか、事業の発展をどうするかというテーマで開催しているところで、事業継承はまた別の問題が出てきますし、こういったことは中小企業の活性化として守備範囲に入ってますでしょうか、入ってないでしょうか。

(事務局：松田課長)

企業さんの課題の解決という面では入るところだと思います。

(亀井副会長)

I Tの教室の件ですが、社員に初心者コースを受けてもらいました。スキルが上の方に向けたコースがあるのでしょうか。

(松岡委員)

商工会開催のものと、どのレベルに合わせるかかというのは非常に難しい問題です。

(亀井副会長)

例えば、初心者コースや中級者コース、専門コースといった風に、分けて勉強会をするといったことがあればと思います。興味がある社員がいますので、レベルアップしてほしいと思うのですよ。参加させてみたら、あの程度だったら分かっているみたいなことを言うものですから。上級の勉強ができればいいなという話を聞いたことがありまして。計画していただければありがたいと思います。

ものすごく勉強になるのは確かなことだと分かっているのですが、その次の勉強の仕方というのが。パソコンの勉強されている方は、ずっと継続して様々なところで勉強されておりますので。環境がどんどん変わっていきますから、個人の技術が少しずつ向上していく中で、様々なコースがあれば。このコースが終わったらこっちも受けられますよというのがあれば結構勉強になるかなと思ったものですから、お尋ねしたところです。

(松岡委員)

だいたい2～3年に1回くらいは中級者向け、上級者向けのコースを開催してはいます。ただ、受講者が少ないです。費用対効果よりも意欲のある方のレベルアップのために行っているところですが、専門に特化した内容になれば受講者が少ないのが現状です。毎年することは難しいのですが、2～3年毎であればそういった需要にも答えようということで実施しております。

(亀井副会長)

機会があればぜひ受けさせたいと思います。

(上林会長)

私は建設業ですからCADを使うのですが、同じCADでも建築・土木・電気とそれぞれ異なるのですよね。専門的な分野になったらその専門の教室なりで勉強しなければならないと思います。広く一般を対象に実施できるのはあくまでも基礎から中級程度になってしまいます。

(亀井副会長)

例えば、CADの使い方にしてもですね、基礎の段階から上級の段階まで様々な使い方があると思います。事務処理など各企業で共通の部分でレベルが上の勉強会があれば、と思います。CADなど専門的なものになると細かく異なりますので、事務的なもので良いので。表計算ソフトにしても色々なスキルがあるだろうと思います。

(上林会長)

今の意見も行政で考慮していただければと思います。よろしく願いいたします。

(出家委員)

私の大学もそうなのですが、ITサポートといったような資格を取得させて、そういう人たちを核に内部で広げていく仕組みにしています。ですから、そういう意味では従業員の方がそういった資格を取得するというのは良い点がありまして、組織の内部の中に資格を取得した者がいて、資格取得者を中心に広げていけば効率よく進めることができると思います。

(飯村委員)

商工会さんで実施されている講座は受講料が必要なのですか。

(松岡委員)

教科書代として1,000円いただいております。教科書は市販の本で1,000円以上するものですが、それを1,000円で購入していただいております。

(飯村委員)

結局ITは今の企業にとって必須事項ですよ。それが合志市の企業の活性化に繋がるということであれば、大変申し訳ないのですけれども、先ほど議論しました人材育成の助成金、細かい議論がなかなか収束しないところがありました。でしたらば、いま話をしていますパソコンの講習とか、そういった人材育成事業に投入する、といったことも考えられるのではないのでしょうか。

(上林会長)

1回2時間で4日間のコースになりますから、8時間くらいの講義をテキスト付き、先生付きで1,000円ですからね。これは1~2万円の価値はあると、私は思います。

(松岡委員)

この事業は商工会の経営改善普及事業、国が認めている商工会事業の中で取り組んでおりますので、パソコン教室の開催費用に関しましては、国や県の補助金が含まれております。また、市からは独自に商工会の運営助成金をいただいておりますので、そちらを十二分に活用させていただいております。そのため、1,000円の参加料のみで開催できているという状況です。

(亀井副会長)

私も民間のパソコン教室で講習を受けたことがあります。週1回で8回くらいだと記憶しております。テキストに従って勉強していくのですがとても勉強になりまして、どんどんどんどん深めていくと、もっともっと深めることができるということがあって、ずっと続けて勉強されている方もいらっしゃいました。そういう感じでできると良いのかなと思った次第です。

金額的にはやはり1,000円程度の値段では到底できないものですので、安価に勉強できるのはありがたいと思います。

(上林会長)

飯村委員、肥後銀行として地元の中小企業に対するその勉強会なり支援なりそういうことは何かされておられますでしょうか。

(飯村委員)

セミナーを実施しております。告知が不足しているという面はございますが。出前授業というのを行っております、企業さんに訪問しております。例えば工業団地なら工業団地への訪問ということでお受けします。最近良く行っておりますのが金融セミナーですね。で、社長さんにご了解いただいて、昼休み等を活用させていただきまして、正社員の方だけではなくてパートさん達にもご説明いたしますが、これからこういった世の中になりますので、今のうちからこうしておかないと、将来こうなってしまうよ、という具体的なシミュレーションをお見せして、だったら今のうちにこういうことをされたらどうですか、肥後銀行じゃなくても良いですので、お近くの金融機関で御相談ください、といったセミナーを15分から20分の短時間で行っております。

また、先ほど峯委員から話が出ました事業承継についても、事業承継セミナーというのを不定期で開催しておりますので、開催されるときにはぜひご紹介したいと思います。

(上林会長)

商工会や市との連名で協賛できればお互いに相乗効果がでるのではないかと思います。有料なのでしょうか。

(飯村委員)

肥後銀行では無料で行っています。どこから外部の講師を呼ぶのでしたら別ですけども、行員が説明するのであれば料金はいただきません。

(野口委員)

色々なセミナーの要望があると思います。

形に捕らわれずに、極端な言い方をすると「若者達のたまり場」といった自然な交流会と、お互い愚痴こぼしの場、先輩後輩の異業種交流といったものができないでしょうか。そこに様々

な世代の人たちが集まる、そういった場所、例えばシャッターが閉まっている商店がある、そういった場所を借りて、商工会と市から補助をいただいて実施する。基本的には遊び場とかたまり場とか交流の場とか、形にとらわれない場所を設けてはどうかと思います。

東京に研修に行ったのですが、空き家対策の様々な事業がありました。発想の転換をして若者のたまり場、商工会のたまり場を作るというのはどうでしょうか。集まる人がだんだん増えてきたら、じゃあ今度は皆でITの勉強をしようとか、今度はこういった事業に取り組もう、とかなるわけです。また、その場所にノートとか何でも良いので情報を記録し公開するものを設置するわけです。情報発信の場、交流の場、グチこぼしの場、そういうのができたら良いのではないかなと私は思いました。

(上林会長)

合志市は中心がなく商店もないということで、まとまる場所、集まる場所がないのですよね。議会を通してぜひ市に働きかけていただければと思います。心強い話を非常にありがとうございました。

(上林会長)

それではこのステップアップ塾、継続していただければ本当に幸いなことだと思います。

## 【 意見交換 】

(上林会長)

それでは最後の議題に移ります。

(事務局：森田)

金田委員からチラシを1枚配布させていただいておりますので、ご紹介をお願いします。

(金田委員)

前回の活性化会議で、65歳以上の雇用調整助成金としてご紹介いたしました。その説明会を開催いたします。11月16日、12月6日、1月18日、の3回に分けて助成金の説明会を開催いたします。説明会の後に個別相談会も開催しますのでよろしくをお願いします。

(上林委員)

これは経営者が参加する説明会ということでしょうか。

(金田委員)

経営者の方が来ていただいてもかまいません。

(上林委員)

今、65歳以上の現場採用、技術者採用はほとんど求職者がいないのですね。それに対する何か支援はありますでしょうか。ポリテクセンターに行けば就職の世話をしてくれるのかなど。切実な問題です。

(金田委員)

そういったお世話もしますけれども、なかなか最近は、訓練生が少なくなってきました。

(上林会長)

人がいないのですね。

(金田委員)

でも、修了生は次々いますのでタイミングが良ければご案内できます。

(上林会長)

市で就職のお世話はできないと思いますが、中小企業活性化会議として合志市で働きたいといった方がおられたら、そういった方向けの相談窓口みたいなのを作っていただきたいという思いがあるのですが皆さんどうでしょうか。提案ですけれども。

(事務局：松田課長)

雇用相談があれば当然、商工振興課でも受付します。ハローワークなどの求人情報の窓口となっておりますのでご案内できます。

(上林会長)

坂本部長、いかがでしょうか。

(坂本委員)

例えば、菊池郡市で一緒になって翔陽高校で開催したこともあります。もちろん、個別に來られた場合も相談を受付します。合志市が先頭に立ってという事業ではありませんけれども。優秀な人材を集めるというのが中小企業の活性化の根本ですよね。特に若い方々が重要です。合志市は住むには良いところです。環境も良いです。ところが職場が市内にないと言うのが一番困るところでありまして、それをお手伝いするのが中小企業活性化のメインになるのではないかと思います。その辺りは穴井委員いかがでしょうか。

(穴井委員)

我が社ではここ4～5年は毎年10人くらい採用しています。採用はしているのですが、特に今年は厳しかったです。最初は2人しか来ませんでした。ですので今回は沖縄に求人を持っていきましたところ、沖縄では5人見つかりました。ですからさまざまな工夫をしなければな

りませんし、そうしないと会社は活性化していかないと思います。色々な人がいれば様々な問題が出てきますが、経営者が本気で考えて実行することが大事です。私たち経営者が本気で人材育成に取り組まないと、なかなか地域の改善まで発展していかないと思います。

(上林会長)

先ほど坂本委員がおっしゃった翔陽高校での就職説明会ですが、弊社も参加しました。高校の先生方を集めての説明会でしたが、出展企業のほとんどがホンダ関係といった大企業の協力会社であって、先生方の興味関心もそちらの方ばかりなのですね。なかなか地元の企業、特に建設業には誰も来ないのでこちらから先生に呼び込みをしなければならぬ状況でした。

人気の企業というのがあるわけですね。行列ができてきているわけですよ。難しいですね。

(穴井委員)

仕方がない側面がありますよね。先生も親御さんもやはり子どもを大きい会社に就職させたいと思います。ですが、本当にその子のためになるかということ、大企業が良いとは一概には言えないですね。中小企業ですと経営者と従業員が互いに顔が見える近さ、そういう環境で育つ人もたくさんいるわけですよ。

(上林会長)

また、大企業でしたら転勤も異動もあります。今は少子化なので子どもさんも1人しかいなかったりすると、子どもさんを遠方に行かせたくないという親もおられます。大企業が絶対だめだと言う気はありませんが、遠方に行ったまま帰ってこないとかそういう覚悟をしておかなければなりませんよ、と学校の先生にもお話ししました。先生もうなずいておられました。私も以前は大手の企業におりましたので、だいたいは分かります。

(穴井委員)

中小企業の経営者の資質というものを向上させないと、そういうレベルに達しないのではないかと思います。

(峯委員)

我が社では2年に1度くらいの採用になりますが、今の現状としては退職する人が多くなっています。私と同じ同世代の方が退職します。再雇用はしていますが、続けていただいたとしても5年くらいでだいたいやめていきます。

私が思っているのが、会社のイメージが足りないのではないかと思います。新しく就職する方たちに与える夢、それがまだ会社として足りないのだという自覚は持っております。

ですから、そういう意味でもう少し会社の経営の仕方を勉強することが経営者として大事だと思います。夢を前面に出していくような。夢があるような会社にしたいなと。それが私の思いですのでこういった集まりも含めた様々な会合を通じて勉強していきたいという思いであります。

(上林会長)

私の会社も、住宅の建設や修理をしていますから子どもさんと接する機会が多くありますが、親が一番希望しているのが地方公務員ですね。市役所や県庁に入りたいと。それは決して悪いことではないですけれども、民間事業者を希望したり、商売を志望したり、自分で独立を志したりといった人が今はなかなかおりません。バランスだと思うのですが。

ですから、今日のような会議で市役所でも立場が異なる方々がおられて、委員の皆様も異なる立場から、お互いに研鑽として話し合うことが非常に有意義ではないかと思えます。

(穴井委員)

会社で社長塾というのを行っておまして、20人ぐらいの社員さんたちが、月に1回、夜に2時間ぐらいの時間で外部の講師とお客さんを入れて行ってあります。やはり先ほど言われたように社員さんに夢を持たせて、夢を持ちながら業務を行ってもらえれば会社は自然に良くなっていくのではないかと考えていかなければならないでしょうね。

(上林会長)

中小企業の夢を実現させるため、行政および商工振興課の皆様、よろしく願いいたします。

ひとつおりの議題が終わりましたところで議長席を降りたいと思えます。本日の会議に遅れましてご迷惑おかけしました。

(事務局：森田)

ありがとうございました。本日はこれで終了いたします。次回の開催は年明けになると思いますが、また事前にご案内をいたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは閉会いたします。

(事務局：松田課長)

長時間のご審議、大変ありがとうございました。本日皆さまからいただきました貴重なご意見は、今後の取組みに生かしてまいります。それでは、第25回合志市中小企業活性化会議をこれで閉会します。大変お世話になりました。

【閉会】(午前11時30分終了)